

横浜市消費生活総合センター・都筑区役所
令和7年度 2月消費生活教室



悪質な点検商法 から身を守る

～リフォームトラブルに
あわないために～



講師：公益財団法人住宅リフォーム・
紛争処理支援センター
リフォーム情報部長 兼
消費者支援部 担当部長

平井 裕一朗

【日 時】 令和8年2月19日(木)
13:30~15:30(開場・受付 13:00~)

【会 場】 都筑区役所 6階 大会議室

所在地：横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1
(地域振興課 電話：045-948-2234)
交通：市営地下鉄「センター南」駅下車、徒歩約6分
*裏面の案内図をご参照ください。



【参加費】 無 料

【定 員】 80名(当日、先着順)

【対 象】 横浜市に在住・在勤・在学の方

●申込方法：事前のお申し込みは不要です。

当日、直接会場へお越しください。先着順です。

*手話通訳をご希望の方は、開催日3週間前(1/29)までに、当センターまでご連絡ください。

●問い合わせ先：横浜市消費生活総合センター「消費生活教室」担当

T E L. 0 4 5 - 8 4 5 - 5 6 4 0 F A X. 0 4 5 - 8 4 5 - 7 7 2 0

共催：横浜市消費生活総合センター・都筑区役所

横浜市消費生活総合センターホームページ <http://www.yokohama-consumer.or.jp>

都筑区役所ホームページ <http://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki/>

会場ご案内図



[会場]

都筑区役所 6階 大会議室（都筑区総合庁舎内）
横浜市都筑区茅ヶ崎中央32-1
(都筑区役所 地域振興課 電話: 045-948-2234)

[交通]

市営地下鉄「センター南」駅下車、徒歩約6分
バス停「センター南駅」または「都筑区総合庁舎」下車、徒歩約5分